

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三浦綾子記念文学館分館建設を核とした文化回遊促進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市

### 3 地域再生計画の区域

旭川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、鉄道や高速道路の結節点となっているほか、北・北海道の空の玄関口として旭川空港を擁し、道内交通ネットワークの要衝となっている。また、行動展示の先駆けとして知名度の高い旭山動物園を中核に、市内や周辺町に多くの観光スポットを有するなど、国において推進している観光立国に向けて、北海道全体の観光客の増加にも大きく寄与する可能性を有する北・北海道の拠点都市である。さらに文化面においても、三浦綾子記念文学館や井上靖記念館といった本市出身の文化功労者を記念した文化施設が中心市街地の近郊に設置されており、観光客が旭山動物園などの施設を回遊しながら来館している。特に、中心市街地南側に隣接し、三浦綾子氏の代表作「氷点」の舞台となった外国樹種見本林地区にある三浦綾子記念文学館は、全国のファンの募金によって建てられてから、平成 30 年度に開館 20 周年を迎え、市民参加による「民営」の地域文化振興・交流の拠点として、更なる充実を目指している。

※三浦 綾子 氏（旭川市出身の女性作家、代表作「氷点」、「銃口」など）

※井上 靖 氏（旭川市出身の作家、代表作「敦煌」、「風林火山」など）

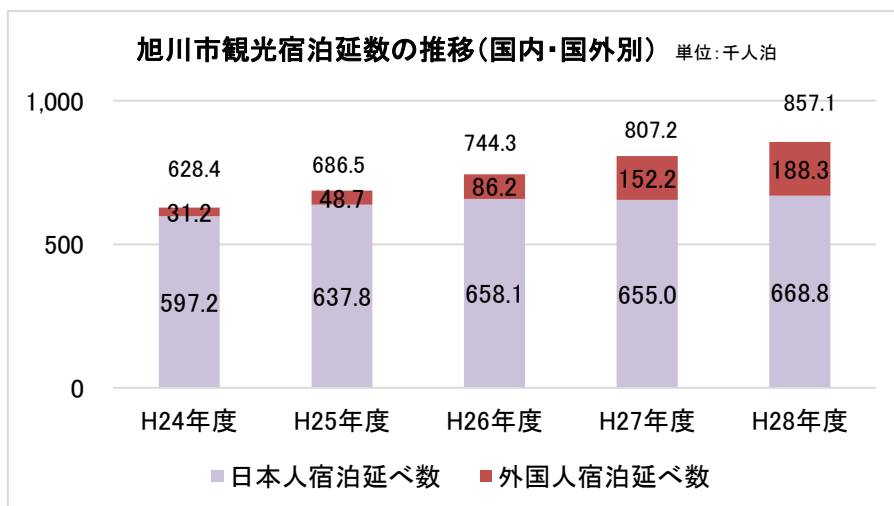
#### 4-2 地域の課題

旭川市においても、人口減少・少子高齢化が進行し、内需の縮小から地域経済の衰退が懸念されている一方、観光宿泊客は増加傾向を示している。観光客の滞在期間・時間を増加させ、宿泊や観光施設を巡るほか、地域の食や物産等を提供する機会を増加させていくことで、域外から稼ぐ力の向上を図り、地域経済の維持を図ることが必要である。平成 29 年度に実施した来訪者アンケート調査によると、本市及び周辺町への来訪目的は、国内観光客の約 86%、海外観光客の約 67%が旭山動物園に集中している状況にあり、動物園への来訪客を他地域に逃さず、宿泊施設や飲食店、道の駅など

地場産品販売店の集中する中心市街地周辺の観光施設等への回遊を促進することで、滞在期間・時間と旅行消費額を増加させることが課題である。

観光宿泊客の増加は、外国人観光客が牽引しているものの、国内観光客は横ばいの状況であり、継続的に観光宿泊客を確保していくためにはリピーターの確保が重要となる。また、国内外とも個人観光客が増加する中、市内観光の目的は依然として旭山動物園が中心であるが、個人観光客は地域の文化や歴史に触れる機会を求める傾向もあり、旭山動物園プラス文化施設のニーズを取り込むことで、リピーターの確保に繋がっていきける可能性がある。

そして、観光客に魅力を提供し続けるためにも、地域文化を市民自らが守り育てていく環境を充実させ、更なる文化振興やまちの活性化を図っていくことが重要である。



#### 4-3 目標

本プロジェクトは、三浦綾子記念文学館が開館 20 周年を迎えることを記念して実施する分館整備や記念行事等を支援することで、市民や国内外のファンはもとより、多くの国内外観光客が、三浦文学に触れる機会を充実させ、市民の地域文化に対する意識の深化と醸成を図るとともに、中心市街地からの回遊を促進して、観光客の滞在期間・滞在時間の増加を目指すものである。

#### 【数値目標】

事業	三浦綾子記念文学館分館整備事業		
	市内観光宿泊延数 (千人泊)	三浦綾子記念文学館 来館者数 (人)	年月
申請時	857.1	15,163	H29.3
初年度	1,000.0	20,000	H31.3
2年目	1,000.0	22,000	H32.3
3年目	1,005.0	24,000	H33.3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

三浦綾子記念文学館が開館 20 周年を迎えることを記念して実施する分館整備や記念行事等を市が支援するとともに、旭川駅南側約 1 km に位置する国道 237 号線から三浦綾子記念文学館のある外国樹種見本林までの道路について「文学の道」をイメージした整備を実施する。

《三浦綾子記念文学館分館建設を核とした文化回遊促進プロジェクト関係位置図》



### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例  
(内閣府)【A2007】

(1) 事業名：三浦綾子記念文学館分館整備事業

(2) 事業区分：観光業の振興

### (3) 事業の目的・内容

#### 《目的》

本事業は、公益財団法人三浦綾子記念文化財団が、開館 20 周年記念事業の一環として実施する分館建設整備を支援することで、【作品に関する各種資料や映像資料】など既存の常設展示や各作品等をテーマとした企画展などに加え、分館建設のメイン施設として、市内の三浦氏自宅の書斎を生前の執筆活動における貴重な資料とともに移設復元することで、三浦綾子記念文学館全体の魅力を高め、市民の地域文化に対する意識の深化と醸成を図るとともに、全国、更には海外の三浦作品のファンをはじめ、文学に興味を持つ観光客等の中心市街地からの回遊を促進して、滞在期間・滞在時間の増加を図るものである。

#### 《事業の内容》

- ・ 公益財団法人三浦綾子記念文化財団が事業主体となり、三浦綾子記念文学館の分館を外国樹種見本林内に建設し、同分館に三浦家書斎を移設復元する。
- ・ 分館整備事業に対し、旭川市が補助金（補助率：定額）を交付することにより支援する。

#### →各年度の事業内容

初年度）平成 30 年度に（3）の事業内容を実施する。

### (4) 地方版総合戦略における位置づけ

本プロジェクトは、「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げている「基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する」の具体施策「スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進」を達成するための事業の一つである。

同施策の重要業績評価指標（K P I）として、観光宿泊延数を設定しており、宿泊施設が集中する中心市街地の近隣に位置する三浦綾子記念文学館の魅力向上により、観光客の回遊が促進されることで、滞在期間・滞在時間の増加に寄与するものである。

### (5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

事業	三浦綾子記念文学館分館整備事業		
	市内観光宿泊延数 (千人泊)	三浦綾子記念文学館 来館者数(人)	年月
申請時	857.1	15,163	H29.3
初年度	1,000.0	20,000	H31.3

## (6) 事業費

(単位：千円)

	年 度	H30	計
	事業費計	20,000	20,000
区 分	補助金	20,000	20,000

## (7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

年 度	H30	計
法人名	株式会社 ツルハ	
見込額（千円）	20,000	20,000

## (8) 事業の評価方法（P D C Aサイクル）

### （評価の手法）

事業のK P Iである観光宿泊延数と三浦綾子記念文学館来館者数について、実績値を市ホームページで公表する。また、実施結果や実績値について「旭川市総合戦略懇談会」で有識者から意見聴取を行った上で、旭川市において評価結果をまとめる。

### （評価の時期・内容）

翌年度8月頃を目処に「旭川市総合戦略懇談会」で有識者から意見聴取を行った上で、旭川市において評価結果をまとめる。

### （公表の方法）

目標の達成状況については、検証後、速やかに本市ホームページ上で公表する。

## (9) 事業期間

平成30年4月から平成31年3月まで

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 事業名：三浦綾子記念文学館記念行事等事業

事業概要：三浦綾子記念文学館が開館 20 周年記念事業として実施する記念講演会等の各種事業について、補助金交付により支援する。

事業主体：旭川市

事業期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

(2) 事業名：生活道路整備事業

事業概要：国道 237 号線から外国樹種見本林に至る市道について、「文学の道」と位置づけ、案内サインの設置などによる三浦綾子記念文学館への誘導、小説「氷点」をイメージしたデザインの歩道設置、デザイン照明の設置などを実施する。

事業主体：旭川市

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

(3) 事業名：観光受入体制充実事業

事業概要：観光客の滞在時間やリピーターの増加を図るため、旭川駅や旭川空港からの 2 次交通の利便性向上策として、市内バス事業者共通のバス乗り放題券の発行や定額観光タクシーを運行する事業者団体の取組を支援する。

事業主体：旭川市

事業期間：平成 28 年 4 月～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

### 7-1 目標の達成に係る評価の手法

事業の K P I である観光宿泊延数と三浦綾子記念文学館来館者数について、実績値を市ホームページで公表する。また、実施結果や実績値について「旭川市総合戦略懇談会」で有識者から意見聴取を行った上で、旭川市において評価結果をまとめる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

翌年度 8 月頃を目処に「旭川市総合戦略懇談会」で有識者から意見聴取を行った上で、旭川市において評価結果をまとめる。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後、速やかに本市ホームページ上で公表する。